

## 多職種連携…その2

市川治療室 No.298.2013.05

人が生活する上で「QOL＝生命の質（生活の質）」は重要だが、病気や障害、また高齢（老化）により「自分らしい生活」を継続することが困難になった時その人のQOLは低下します。

その人の望む生活を維持する手助けをすること（QOLの改善）は簡単ではありません。「一職種」が「単独」ではその手助けは不可能でしょう。

そのためには医療と介護の「多職種」の「連携」が必須です。

…4月のお知らせから…

今月は主な専門職についての情報です。

### 1 主な介護職

- ① 介護支援専門員（ケアマネジャー）  
自立した日常生活を送れるように、ケアプランを作成したり、自治体や各種サービス事業者、介護保険施設との間で連絡調整を行う。
- ② 介護士（ヘルパー）  
要支援・要介護の利用者の自立した日常生活を送れるように世話をする。
- ③ 介護福祉士  
適切な療養生活をおくるため適切な介護を提供し、介護と治療への意欲を向上させ、日常生活の指導や援助を行う。
- ④ 社会福祉士・精神保健福祉士  
家族・経済的問題・社会資源の利用・職場との調整など、患者を取り巻く社会的な問題を解決するために種々の社会資源との連絡調整を行う。
- ⑤ 技師装具士  
治療用及びADL用の技師装具を医師の指示のもとに作成、装着調整を行う。
- ⑥ 福祉用具専門相談員  
障害や残された能力に応じた機器を選択し自立した生活を援助する。
- ⑦ 栄養士  
治療食やバランスのとれた食事を摂れるように栄養面での指導を行う。
- ⑧ 病院・施設の医療相談員
- ⑨ 薬剤師  
適切な服薬の指導を行う
- ⑩ リハビリ専門職  
理学療法士…四肢体幹の機能の回復、日常生活動作（ADL）の回復を図る。  
作業療法士…主体的な生活の獲得を図るため、作業活動を用いて諸機能の回復・維持開発を図る。  
言語聴覚士…言語を中心としたコミュニケーションの能力の回復・獲得を図る。  
摂食に関与する咀嚼・嚥下に対してのアプローチを行う。
- ⑪ 看護師・保健師  
医師の指示に基づいて疾患の管理・生活指導・衛生面の指導や援助を行う。

⑫ 歯科医師・歯科衛生士

⑬ 在宅医師

医学的な疾患の管理を指導し、訪問看護、訪問リハビリテーションの指示を出す。

多職種連携とは「医療職」と「介護職」や「他の社会資源」などが連携した「癒す医療」、広義には「福祉」と言っても良いのではと個人的には思います。

多くの職種の方と連携しながら地域に貢献させていただきたいものです。